

学位論文の要旨

広島経済大学大学院
経済学研究科経済学専攻 博士課程後期課程

氏 名 馮 萌芸

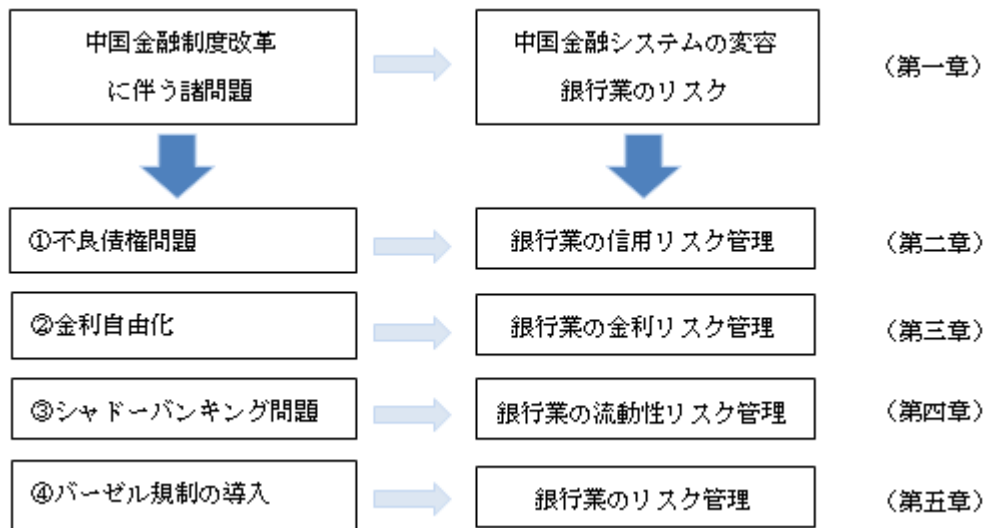
論文題目 中国の金融制度改革と中国商業銀行のリスク管理

論文要旨

本論文の目的は中国の金融システム改革に伴う諸問題を取り上げ、それらに伴う金融リスクと銀行業のリスク管理を検討することである。

本論文の具体的な課題は、中国の金融システム改革の中でどのような問題が発生しているか、その諸問題に伴うリスクに対して銀行業はどのように対応しているかを明らかにすることであり、また、日本、欧米などの銀行業がどのようにリスクを管理しているかを取り上げながら、中国銀行業のリスク管理の在り方について検討することである。

本論文は5章で構成され、各章の関係は以下のように示される（下図、参照）。



第一章では、「中国金融システムの変遷と金融制度改革に伴う諸問題」について整理した。まず、中国の金融制度改革のこれまでの流れに注目した。中国の金融制度改革は銀行中心に進められてきた。中国人民銀行は、1949年の中華人民共和国（以下、中国）の建国に先立ち1948年12月に国家銀行として設立された。1978年からの改革開放政策の下で、4つの国家専業銀行が順次設立された。1984年以降、深圳発展銀行、広東発展銀行、上海浦東発展銀行などの株式制商業銀行が設立され、中国における商業銀行は地域に広がった。1995年には「中国人民銀行法」が成立し、中国人民銀行が中央銀行であることが法律によっても規定された。次に、金融監督管理体制、金融市場と金融リスクを取

り上げた。金融監督管理体制は、2018年、金融業務の複雑化や金融機関の相互進出などにより、「一行两会」の形に変更された。金融市場は短期金融市場、資本市場と外国為替市場に分類し、短期金融市場はさらにコール市場、レポ市場と手形市場に分類することができる。銀行業が直面するリスクには信用リスク、金利リスク、流動性リスクなどがある。そして、この章では中国の金融制度改革に伴う諸問題を示し、その下での商業銀行のリスク管理の位置づけを行った。

第二章では、「中国商業銀行の不良債権問題と信用リスク管理」について検討した。まず、中国商業銀行の不良債権問題とその処理方法を整理した。2008年のリーマンショックの影響により中国の経済は減速した。その際、中国政府は4兆元の景気政策を実行し、銀行の貸出総額も増加した。その結果、2009年から2013年まで不良債権比率は減少傾向にあったが、2014年から過剰投資による不良債権問題が再び顕在化してきた。次に、不良債権処理の前提となる中国商業銀行の信用リスク管理の現状について明らかにした。三浦（2017）によると、信用リスクの高いセクターへの資金供給が集中していると推測できる。そして中国の経済構造改革が進むと不良債権問題がもっと深刻になる可能性もあり、中国商業銀行において不良債権の増加に伴い信用リスク管理にこれまで以上に注意を払うべきであると考えた。さらに、日本の銀行業の信用リスク管理の進展について説明し、最後に日本の銀行の信用リスク管理と対比しながら中国の銀行が今後どのように信用リスク管理をしていけばよいのかを検討した。

第三章では、「中国の金利自由化と中国商業銀行の金利リスク管理」について検討する。まず、中国の金利自由化の経緯とその課題を検討した。中国の金利自由化の経緯は主に預金金利と貸出金利の自由化の点から整理した。貸出金利の下限規制は2013年7月に撤廃され、預金金利の上限規制は2015年10月に撤廃された。銀行金利を原則自由化したものの、預金金利は依然として窓口指導によって大幅に制限されている。その金利自由化の進展に伴い、預金に代替する金融商品の整備などの中国政府や金融当局が克服すべき課題も存在した。次に、銀行の金利リスク管理と計測手法を説明した。金利自由化に伴って、銀行にとって最も重要な課題となるのは、リスクの変動に対する対策である。ここからその一般的な金利リスク管理と計測手法を整理した。計測手法は経済価値ベースと期間損益ベースの2つの視点から検討した。そして、日本の金利自由化と日本の銀行業の金利リスク管理を論じて、最後に日本の銀行の金利リスク管理手法を参考に、中国の銀行業の今後の金利リスク管理のあり方について考察した。

第四章では、「中国のシャドーバンキングと中国商業銀行の流動性リスク管理」について考察した。まず中国のシャドーバンキングの現状と銀行の金融リスクについて取り上げた。中国政府はリーマンショック後、財政・金融政策を大幅に緩和した。しかし、2009年金融緩和の行き過ぎが懸念され始め、2010年から利上げや預金準備率引き上げを実施、並行して預貸比率規制を厳格に適用した。一方、地方政府プロジェクトや不動産開発の資金重要は依然として強かったため、銀行側は規制を回避しながら「融資」を続ける動きをした。その際、情報開示不足など問題によるシャドーバンキングは金融リスクを潜在化させていることを明らかにした。次に銀行の流動性の一般的な理論を考察した。銀行が流動性を維持するためには、銀行資金の運用はどのようになされるべきであるか、あるいは、銀行資産がどのような形態において保有されるべきであるかという問題について明らかにした。さらに日本、欧州の銀行における流動性リスク管理の方法と特徴について整理した。2008年9月のリーマン・ブラザーズの破綻に端を発した金融危機を契機に金融システムの安定化は国際的な政策的課題となった。ここで、デンマークの大手銀行であるダンスク銀行の流動性リスク管理体制を検討した。最後に中国商業銀行の流動性リスク管理の方法と特徴を分析して、中国商業銀行が今後どのように流

動性リスクを管理するかを考察した。

第五章では、「バーゼル規制の導入と中国商業銀行のリスク管理」について考察した。まずバーゼル規制の変遷について考察した。1974年ドイツのヘルシュタット銀行が破綻し、国際的な金融システム不安を引き起こした。国際的な通貨決済にかかわるリスクが認識されて以降、自国の銀行ばかりではなく国際的な金融システムの健全性の維持の問題意識が高まった。1975年国際決済銀行内に銀行監督のためのバーゼル銀行規制監督委員会が発足した。次にバーゼルⅢの導入と銀行のリスク管理を検討した。バーゼルⅢの導入は銀行システムの不安定性にカバーされた。ここで、銀行のリスクとバーゼルⅢの関係を説明した。さらに日本版バーゼルⅢと日本の銀行のリスク管理を整理した。バーゼル規制は各国の法律により制度化され、運用されていくこととなる。最後に中国版バーゼルⅢと中国商業銀行のリスク管理を明らかにし、中国商業銀行が今後どのように対応するかを考察した。また第四章ではバーゼルⅢの下での自己資本比率規制や流動性規制の強化が行われたが、日本及び中国の銀行業において、自己資本比率規制の達成度や流動性比率の達成度について、時系列データを用いて分析した。

最後の終章では、本研究のまとめと残された今後の課題について触れている。第一章では、「中国金融システムの変遷と金融制度改革に伴う諸問題」について検討した。そこで、中国の金融制度改革のこれまでの流れを整理し、金融監督管理体制、金融市場と金融リスクについて取り上げた。また中国の金融制度改革に伴う諸問題について検討した。第二章では、「中国商業銀行の不良債権問題と信用リスク管理」について考察した。第一章において中国商業銀行の不良債権問題を簡単に述べたが、本章ではまず中国商業銀行の不良債権問題とその処理方法について説明し、不良債権処理の前提となる中国商業銀行の信用リスク管理の現状を考察した上で、日本の銀行業の信用リスク管理の進展をについて説明し、中国商業銀行は対比しながら今後どのように信用リスク管理を実行していけばよいのかを考察した。第三章では、「中国の金利自由化と中国商業銀行の金利リスク管理」について検討した。この章では日本の金利自由化と日本の銀行業の金利リスク管理について考察し、最後に日本の銀行の金利リスク管理手法を参考に、中国の銀行の今後の金利リスク管理のあり方について検討した。具体的には、リスク測定上の問題、金利リスク管理に関する商業銀行の経営陣の意識の遅れ、金利リスクの管理組織と専門の人材の不足、中国金融市場の未発達さと金利リスク計測の弱さ、金融商品の価格を決定するメカニズムの問題の5つ課題を考察した。第四章では、「中国のシャドーバンキングと中国商業銀行の流動性リスク管理」について検討した。ここで中国のシャドーバンキングの現状と銀行の金融リスクについて取り上げて、シャドーバンキングと深い関係を持っている銀行の流動性リスクを注目した。その後、銀行の流動性の一般的な理論について説明し、日本、欧州の銀行についての流動性リスク管理の方法と特徴を検討した。最後に中国商業銀行の流動性リスク管理の方法と管理の指標を分析して、中国商業銀行が今後どのように流動性リスクを管理するかを考察した。第五章では、「バーゼル規制の導入と中国商業銀行のリスク管理」について検討した。まずバーゼル規制の変遷を踏まえ、バーゼル規制と銀行のリスク管理の関係を検討した。次に、日本版バーゼルⅢの達成状況と日本の銀行のリスク管理について考察して、そして中国版バーゼルⅢの達成状況と今後中国商業銀行のリスク管理について検討した。

今後の課題として、まず第1に、本研究では、中国商業銀行の金融リスク管理の課題と今後の方向性を考察するに当たり、中国国内で公表されている文献や資料、データを中心に使用してきたが、得られた資料は十分ではなかった。今後、たとえば金融機関へのヒアリング等を行うことで、より中国銀行業の金融リスク管理の実態が捉えられると考えられる。第2に、進展する人民元の国際化によ

る中国商業銀行の為替リスク管理についても研究の対象にする必要があると思われる。近年中国では、グローバル金融危機以降、人民元の国際化が国家戦略として推進されている。その戦略の中心となっているのは、貿易取引における人民元建て決済の拡大である。また人民元建ては資本取引の自由化とも関係がある。資本取引の自由化の進展によって為替レートの変動の問題を生じてくる。この点から、中国商業銀行の為替リスク管理の問題を考察する必要があると考えられる。第3に、G20のコミットメントの下でバーゼルⅢが段階的に適用されようとしている中で、バーゼル委員会はバーゼルⅢに含まれていない新たな改革を進めようとしている。それはバーゼル3.5 またはバーゼルⅣなどとも呼ぶ。これらへの対応として中国商業銀行の金融リスク管理を再検討する必要があると考えられる。第4に、中国の地方商業銀行の金融リスク管理の実態を実証的に考察することも関心がある。